

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【1,593,891】	【流動負債】	【607,773】
現金及び預金	194,405	工事未払金	292,160
受取手形	13,967	短期借入金	100,000
工事未収金	676,208	未払費用	62,047
契約資産	222,331	未払法人税等	17,624
商品	16,663	契約負債	62,905
短期貸付金	350,374	預り金	9,780
未成工事支出金	34,528	賞与引当金	62,585
貯蔵品	1,305	その他	670
その他	55,113		
貸倒引当金	▲ 882		
前渡金	29,875		
		【固定負債】	【96,668】
【固定資産】	【286,431】	退職給付引当金	76,282
(有形固定資産)	(185,689)	役員退職慰労引当金	16,362
建物	65,939	受入保証金	4,024
構築物	1,253		
機械装置	616		
車両運搬具	510		
工具器具備品	2,305		
土地	115,064		
		負債合計	704,442
		純資産の部	
(無形固定資産)	(5,406)	【株主資本】	【1,161,852】
ソフトウェア	2,261	資本金	250,000
諸権利	3,144	利益剰余金	911,852
(投資その他の資産)	(95,336)	利益準備金	58,259
投資有価証券	25,180	その他利益剰余金	853,593
繰延税金資産	50,001	繰越利益剰余金	853,593
その他投資等	25,055		
貸倒引当金	▲ 4,900	【評価・換算差額等】	【14,028】
		その他有価証券評価差額金	14,028
		純資産合計	1,175,881
資産合計	1,880,323	負債・純資産合計	1,880,323

注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの
期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 市場価格のない株式等
総平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、評価方法は未成工事支出金・兼業業務支出金及び製品については個別法、貯蔵品については移動平均法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

③ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務のうち中小企業退職金共済制度から支給される額を差引いた金額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。

⑥ 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、会計期間末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額が合理的に見積もることができる工事については、その損失見積額を計上する会計処理を採用しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

一時点で充足される履行義務については、顧客に引き渡した時点で収益を認識します。一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に伴い、一定の期間にわたり収益を認識します。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、主として各報告期間の末日までに発生した工事原価等が、予想される工事原価等の合計に占める割合に基づいて行います。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し一定の期間にわたり売上高を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識します。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 18,000 株 |
|------|----------|

III. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額
- | |
|---------------|
| 65,326 円 72 銭 |
|---------------|
- (2) 1株当たりの当期純利益
- | |
|--------------|
| 3,303 円 82 銭 |
|--------------|